農政産業観光委員会 県内調査活動状況

- 1 調査日 令和7年1月28日(火)
- 2 出席委員(7名)

委員長 長澤 健

委員 山田 一功 飯島 力男 土橋 亨 菅野 幹子

白壁 賢一 志村 毅

欠席委員 河西 敏郎 渡辺 大喜

地元議員

午前 寺田 義彦

3 調査先及び調査内容

(1)【やまなしパラスポーツセンター】 やまなしパラスポーツセンター(仮称)整備事業費

〇調査内容(主な質疑)

- 問) 資料6ページ、利用料金のところに障害者及び障害者とともに利用する場合は利用料金を免除とある。パラスポーツセンターはもともと青少年センター体育館として活用されたことを考えると、地域の方や団体、スポーツやっている方など他にも利用したい方もいると思う。障害者の方たちが、障害者のスポーツをする場合だけでなく、健常者が使うときに障害者を連れてきて使う場合でも同じように利用料を免除するのか。
- 答) 健常者の中に 1 人でも障害者がいて、一緒に利用するということであれば利用料金は 免除になる。
- 問) 健常者の方たちが、料金を免除にするために障害者を連れてきたことが明らかな場合 にも利用料金を免除するのは本来の施設の設置目的にそぐわないと思う。利用料金免除 の趣旨、目的については誤解をされないように対処していただきたいがいかがか。
- 答) 趣旨については、十二分に周知を図っており、また利用の際には窓口を通るので、その際さらに確認をさせていただくことになっている。徹底していきたいと思う。
- 問) パラスポーツセンターということで、障害がある方が大勢いらっしゃることから安全

面や防犯面も非常に心配なところである。利用開始にあたっては、安全面や防犯面ということは配慮しているのか。

- 答) そのためにも監視カメラを設置しているが、細かいところについては、今後指定管理 者とどういったところに注意を払うのかなど具体的に詰めていきたい。
- 問) 利用料金は、設置管理条例に盛り込むのか。
- 答) 昨年度の3月に制定した設置管理条例で定めている。
- 問) 用具の貸出料金についても設置管理条例で定めてあるのか。
- 答) パラスポーツ用具は、パラスポーツの普及という面から無料となっているため定めていないが、健常者の利用が想定されるバドミントン、バレー、卓球、バスケットなどの用具の貸出料金は定めている。
- 問) サウンドテーブルテニスは10年程前に、盛んに視覚障害者の人たちがやりたがっていたが、サウンドテーブルテニスの台は、卓球台のように半分に収納することができず邪魔なものになってしまい、常設で置けるところを作ってほしいという要望があったが、その時は難しい状況だった。パラスポーツセンターでは、常設でサウンドテーブルテニスの用具を全部置いておいてくれるのか。
- 答) パラスポーツ用具については、備品として購入するので、常設して貸出ができる形に なっている。
- 問) サウンドテーブルテニスは10年以上前、山梨で関東大会があったり、盛り上がっていたが、その時には練習する会場がなかったため、廃れてしまったのではと心配もした。 練習会場ができるということで、もう1回復活してくれれば良いと思う。
- 答) 用具は今後2月には搬入される予定になっている。パラスポーツフェスティバルでも サウンドテーブルテニスを、この会議室と通路を挟んだそちらの会議室で実施し、視覚 障害者福祉協会の人にも協力していただいている。廃れたということはない。
- 問) 駐車場の整備も進めているのか。
- 答) 駐車場は既存の駐車場が施設内に40台あった。それに加えてプールの跡地に、駐車場を再整備して、52台整備した。
- 問) パラスポーツセンターなので、障害のある方にたくさんご利用いただければと思う。 その点で、駐車スペースも広いところが必要であったり、他の駐車場にあるような優先

スペースが必要かと思うが、そういった場所がたくさん増えるのか。

答) 車椅子用の駐車場の枠を6台整備した。また、再整備した一般駐車場の広さについては通常2.5メートルの幅のところを誰もが駐車しやすいように、3.5メートルの幅を確保した。





※説明、質疑の後、やまなしパラスポーツセンターの視察を行った。

(2)【株式会社ササキ】 企業立地対策費

〇調査内容(主な質疑)

- 問) 御社のミッションのところに「信頼をつなげる。もっと。」とあった。「もっと」という 言葉がいい言葉だなと思った。県では今後航空宇宙産業に力を入れていくということで やっている。スペースデブリの問題などもあるようだが、県内企業がもっと積極的に乗 り出していくというところで、航空宇宙産業についてどのような展望をお持ちか。
- 答) 昨年、航空宇宙展が久々に開催された。我々も出展したが、コロナ前とは様変わりしていた。世界中から航空宇宙に関連するメーカーが集まる中、まず来場者が、5年前は通路が隙間だらけだったのだが今回は3万人近くだった。そのくらい興味がある人たちが増えてきている。実務的なところで言うと、まず日本で飛ばしているH3ロケットの発射本数は、今まで年間2機3機だったのがこれから6機7機。将来的には1ヶ月に12機というふうに商業ベースの中でのロケットビジネスがどんどん拡大していく。既にアメリカにおいては、民間事業委託されて、すごい数になっている。航空宇宙産業は、研究ベースから商業ベースになっている。

山梨県の企業は、産業機器という小さな部品を少量で作ってるメーカーが多いが、宇宙で使われている部品にも近い技術力を持った中小企業が多いと思っていて、そういう意味では後発組であったとしても、JIS Q 9100 さえしっかり認証取得できれば、十分勝

負になるのではないかと思っている。

- 問) 下町ロケットではないが日本の技術は、そういうところにきている。委員会で他県を調査すると、県として、航空宇宙産業を標榜し、目指すところはそこというところがある。さて山梨県はどういったところを狙っていったらいいのか。本当に、多品種の部品からなる産業だから、そういった下町ロケットみたいなイメージの技術力を生かしたものの集大成がロケットエンジンにもなるし、宇宙産業にもつながっていくという考え方か。
- 答) 現状、名古屋、愛知方面を中心に裾野が広がっている状況にある。そのため、他の産業 分野に主力があってさらにそれをサポートしていくもう一つの柱として航空宇宙産業に 取り組んでいくのが良いのではないかと思う。
- 問) 航空宇宙産業の様々な品種の部品の分野で、山梨県が発想新型のサプライヤーとして 技術をこれからさらに生かせる。もっといろんな会社に波及する可能性が高いという考 えか。
- 答) 航空宇宙産業は産業集積が分かりやすくできている。取引に向けての努力は当然必要 だが、継続取引が可能な産業であることから拡がっていくと考える。





※説明、質疑の後、株式会社ササキの視察を行った。